

平和憲法を広める狛江連絡会・こまえ九条の会



第79号 2021年8月14日

狛江市岩戸南3-13-2

小俣方 Tel3488-1437

ホームページ: <http://komae-kenpou.clean.to/>

# こまえ平和フェスタ2021 オンラインで開催 ～ここから描(えが)きなおす未来～

9月12日午後2時～ 視聴会場も設置

URL: <https://youtu.be/igVt22pt1Dw>



こまえ平和フェスタ実行委員 西尾真人

今年はエコルマホールを予約できませんでしたが、昨年をコロナ感染症拡大で中止したこともあり、なんとか実施したいと準備してきました。

準備は昨年から始まり、会場を確保し(当初は西河原公民館ホールを予約)、出演者を確定するまでは順調に進んできました。ところが、春に第4波が来て、感染者が下がりきらない内に政府は緊急事態を解除、結局第5波の到来を招き、再び長期の緊急事態宣言で、その効果はほとんど見られないまま過去最高となる巨大なパンデミックとなりそうです。このニュースレターが発刊されている頃はその只中にあるだろうと思われます。今回の事態は尾身分科会会長が言う「(緊急事態宣言下で)普通は無い」オリンピックの開催が、緊張感をなくす等感染拡大に悪影響を与えたことによることは明らかと思われます。

こうした状況から、平和フェスタ開催日には、ひとつの目安である感染者数のステージII(東京都の日平均で299人以下。狛江市で2人以下)にはほど遠いと予測されるため、7月25日の実行委員会で観客を入れた公演を断念して、YouTubeによるオンライン

で配信することにしました。

オンラインでは観られない方々、一緒に観たい方々のために視聴会場を事前予約制で設けました。会場は中央公民館地下ホールです(定員75名)。また、親子で観られる保育室も用意しました。同様に事前予約制で5組までとさせていただきます。この視聴会場は公民館が開館されていることと、感染状況がある程度落ち着いていることが前提になっています。

オンライン開催はたとえ公民館が閉館の場合でも別の場所で実施を予定しています。

詳細については同封カラー刷りの「こまえ平和フェスタ2021」をご覧ください。

メイン講演者、川崎哲さん(ピースボート共同代表。核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)の国際運営委員)には「核兵器はなくせる?—私たちにできること」との演題で核兵器禁止条約の下で、世界から核兵器をなくしていくために、日本が、私たちが何をすべきかをお話していただく予定です。

戦争体験者として、終戦の翌年の5歳の時に北朝鮮から引き揚げて来た岩瀬瑞穂さんに

は「朝鮮半島、夜の逃避行」と題して、記憶から離れない体験を語っていただきます。

若い10代の学生である荒木恵美子さんには今まさに問題になっている「五輪と平和」について、思いのたけを語っていただきます。

今回、親子で観られる会場を設けたきっかけは1954年のビキニ環礁での水爆実験を題材にした絵本「トビウオのぼうやはびょうきです」(文：いぬいとみこ 絵：津田櫓冬)をアニメ化した映画上映をすることでした。ご自宅でもご一緒に観ていただければと思います。

恒例の「狛江市平和都市宣言」朗読劇を若者で演じます。二階堂まりさんが毎年脚本を制作、その時々状況にマッチした朗読劇にして、皆さんに楽しんでいただいています。

残念ながら、今年は踊りや音楽を生ではできませんが、協力していただける合唱団に市歌「水と緑のまち」を録画していただき、当日のフィナーレの大合唱に変えたいと考えています。ご自宅でも是非、ご一緒に歌ってください。

なお、市長・議長のメッセージを予定しています。

情報保障として手話通訳をお願いしています。

**展示**は以下の内容を予定しています。

今回の特別企画は今年の2月25日に狛江市立第3小学校で行われた6年生の平和学習の感想文です。これは学校から「戦争体験がなくても平和の運動をしている経験を話して欲しい」との要請があり、話し手として世代の違う3人が参加して行われたものです。終了後に児童の皆さんから感想文が寄せられ、それに私たちは感激して、ぜひ展示させて欲しいとお願いしました。学校からは展示を目的としていないことや、全員提出された訳ではないことから、絞って欲しいと求められ、15作品に絞った展示で了解をいただきました。

恒例の平和を願う絵手紙、川柳・俳句・短歌、フリースクールKOPPIEさんの貼り

絵、核兵器禁止条約関連など、2会場それぞれ展示されますので、ぜひ両方に足を運んでご覧になってください。

○中央公民館2階ショーケース 9月1日(水)～15日(水)

特別企画：2020年度三小六年平和学習感想文 その他

○西河原公民館ギャラリー 9月6日(月)～13日(月)

平和を願う絵手紙、川柳・俳句・短歌、KOPPIEさんの貼り絵 その他

### 協賛金のお願いです。

今年はオンライン開催ですが、出演依頼をはじめ宣伝費などはいつもと変わりません。また、こまえ平和フェスタを継続させていくためにも、「協賛金へのご協力のお願い」(同封)を呼びかけています。なにとぞ、よろしくお願いいたします。

### コラム

8月2日、菅首相は新型コロナウイルス感染症への対応で、「入院対象者を重症患者や特に重症化リスクの高い人に絞り込み、入院しない人を原則自宅療養」と原則を入院から自宅療養に方針転換した。肺炎の中等症患者も「自宅療養」！都で入院調整中が1万人(8/4)いるが、医療提供をしません！ということ？大阪では第4波の時に自宅で何人も亡くなっている。先だって小池都知事は「一人暮らしは自宅を病床に」という孤独死の勧め。こうした「方針」が、感染症病床を激減させてきた政策やまともな対策もなく感染拡大させてきたことに全く反省もないまま繰出される。今やるべきことは医療提供をいかに確保するのか、損害を受ける人々への補償、感染拡大を防ぐための検査拡大などを直ちに実行することである。8/6、政府はあいまいな形で撤回をしたが、実態として医療崩壊の危険がある。 和泉本町・木暮真次

最近ふと考えることがある。私たちの生活が間接的に平和憲法により守られているのではないかと・・・

知っての通り、香港やミャンマーでは警察力、軍事力を背景にそれまでに培われた民主主義が破壊されている。

かつての韓国での光州事件(1986年)、中国の天安門事件(1989年)でも強大な軍事力で民衆の声は押しつぶされてきた。

アメリカ国内では軍隊は出動しないまでも警察が白昼堂々と国民に銃撃の行使なども含めた暴力を加え、圧殺することも起きている。

終戦前の日本では、5.15事件(1932年)、2.26事件(1936年)などを経て力をつけていった軍隊が軍事力を背景に国民を威圧し、言論を封殺し、民主主義を破壊していった。

翻って「平和憲法」のある日本では・・・・・・警察は、被疑者をいきなり銃で撃つことは許されない。

自衛隊は、国民救援隊にはなるが、国民に銃を向けることは許されない。

自衛隊の存在についての賛否はあるものの、自衛隊も警察も武力行使否定の憲法の制約の下にある。

米国への支援を目的に自衛隊が肥大化し、内部で暴走が起きて文民統制の効かない事態になったら・・・・想像すると恐くなる。

平和憲法は、他国との戦争をしないという歯止めだけでなく、軍事力、国の暴力装置が国民に刃を向けないための大きな歯止めになっているのではないだろうか？

平和憲法は、私たちの日常生活の中で武力・暴力を認めない文化を知らず知らずのうちに根付かせているのではないかと思うこの頃である。



## コラム

### クーデターに利用されてしまった憲法

2月のミャンマーの軍事クーデター。軍の予想以上に国民は激しい抵抗運動を続けている。ミャンマーの憲法は、議席の四分の一を現役将校が占めるように定められており、警察のトップも軍が指名。憲法改正も軍最高責任者が承認しないとできないことになっている。昨年一月の総選挙でスーチーさん率いる国民民主連盟(NLD)は、再度の大勝利を収めた。二月一日は新たな国会の開会日。軍選出の議員はおそらく孤立を余儀なくされることになるはずで、その朝に起こされたクーデターでスーチーさん他与党議員達は拘束、直ちに憲法に規定された緊急事態宣言が発せられ、国軍トップのフライング将軍は政権を掌握した。クーデターの理由はその総選挙に不正があったというもの。国会の開会日まで選挙のやり直しなど国軍側とスーチー政権側との話し合いが付かなかった。軍側は一年後に総選挙をやり直し、そこで勝利した勢力が正式な政権に就く構想を持っているという。つい先日、軍側が指定した選挙管理委員会は選挙結果は無効と宣言した。それに対して茂木外務大臣は八月六日、メコン会議で遺憾を表明。また、ASEANはブルネイのエルワン第二外相を軍側と民主派の仲介役に任命したという。この軍事政権への経済制裁を含めた国際的圧力がミャンマーの国民のためになるのは言うまでもない。

私たちの日本国憲法は戦争の犠牲のもとに手にすることができた。諸外国の憲法に比べると真珠のように完成度が高く美しい。手放してはならないと思う。

(元和泉在住 市原広子)



# 集会などのご案内

## 九の日行動「改憲発議阻止」の署名活動

菅政権の内閣支持率が下がっている原因の一つにコロナ禍に対する有効な対策が打たれていないことがあります。国民が今求めているのは検査の拡充など有効なコロナ対策です。にもかかわらず自民党は「国民投票法改定」を呼び水に改憲の動きを進めようとしています。「不要不急」の憲法改定などを許さないよう、「9条改憲 NO！改憲発議に反対する全国緊急署名」を更に進めましょう！

「戦争なんてイヤだ！狛江市民実行委員会」では毎月の「九の日行動」でこれに取り組んでいます。

・場所：狛江駅北口

・9月9日(木)午後5時30分～6時30分、10月9日(土)午後3時～4時

## フラワーデモ

～性暴力に抗議する Standing～

お花を持って参加しましょう！

・狛江駅前

・9月11日(土)3時30分～4時30分

・主催：新婦人狛江支部

## 毎月19日国会議員会館前行動

19日行動は、2015年9月19日に強行成立させられた安保法制(戦争法)の廃止を求めて毎月19日に行われています。

8月19日(木)18時30分～ 国会議員会館前

※同封の“違憲訴訟「裁判官にハガキを出そう！」”も併せてご覧ください。



九の日行動 2021年6月9日

## 事務局より

例年ですと「会費」を皆様から頂く時期になっており、何人かの方から問い合わせもありますが、現在、当会の今後の活動をどうするか、世話人会で意見交換を行っております関係で、一時停止しております。結論が出ました段階でお知らせしますので、しばらくお待ちください。

### 投稿歓迎いたします

いつもご『ニュースレター』をお読みいただき有難うございます。『ニュースレター』はどうしても事務局からの情報発信が多くなってしまいましたが、会員の皆様からのご意見もお寄せ頂いて、お互いの交流を進めたいと考えております。投稿をお待ちしております。

### 拡大世話人会においでください

原則として毎月第3木曜日、午後1時30分～3時30分、狛江市民センター第2会議室で行っています。最近では8月19日(木)、9月16日(木)、10月21日(木)に行います。「拡大」ですので、どなたでも参加できます。

### 『ニュースレター』の受け取り辞退

高齢化などの理由で会員通信の受け取りを辞退されたい方はご遠慮なくお申し出ください。